



(21) 13億人の身分証確認サービスが開始 インターネットと携帯電話上で

野村総研(上海)咨询有限公司

2007年2月、北京国政通網絡科技有限公司(2001年設立、登録資本金2000万元)が中国公安省から依頼を受けて「全国(香港、マカオ、台湾を含まず)公民身分情報検索システム」を構築した。中国公民13億人の個人情報登録されている世界最大の個人台帳データベースである。この巨大データベースを利用して、中国4大通信キャリア(中国网通、中国通信、中国移动、中国联通)は、中国全土をカバーする「電子身分情報サービス」という有料サービスを提供し始めた。この4社が提供するインターネット上および携帯電話(SMS、WAP、IVR)を利用して、身分証チェックによる本人確認ができる世界にないサービスである。

具体的にどのような操作で利用するのか。利用者は、携帯電話またはパソコンから、この検索サービスにアクセスして、当該有料サービスの利用を登録行う。次に、調べたい身分証の身分証明書番号とその氏名を入力して検索する。そうすると、まず、その身分証明書番号と名前が、データベース上のものと一致しているかどうか返答してくる。そして、一致している場合は、その本人の顔写真が表示される。1回の検索につき5元/人/回というやや高めの利用料金が利用者にチャージされる。

何に使うのか。要は、目の前に、身分証を持って本人と名乗る人が来た場合、その身分証が偽物でないかどうかを見破るのである。

◇個人信用制度とのつながり

なぜそんな必要があるのか。これまで中国国内では個人信用制度の構築が遅れていた。偽身分証は、海賊版、偽ブランドと同じようにはんらんしており、中国社会の安全に大きな脅威となっている。例えば、家政婦の雇用時、車のリース時、銀行ローン時、携帯電話の購入時、オンラインショッピング時、果ては、二重結婚時など、偽身分証明書を使った「なりすまし」詐欺や犯罪活動が横行している。これらの犯罪は、単なる個人生活のみならず、銀行・通信キャリアなどにも大きな損失を与えていた。公安局の統計によると、刑事犯罪の中で計画的事件の9割程度は偽の身分証を利用、詐欺事件ではほぼ100%で偽身分証が利用されている。

もちろん、各業界でも対策のための取り組みは行われている。中央銀行をはじめとする中国金融機関各社は、個人信用情報システムの構築を進めている。例えば、中国人民銀行は06年半ばまでに全国ネットワーク化された企業および個人の信用データベースを構築して、信用データサービスを開始した。個人信用データベースは、4億8800万人のデータが収録され、個人消費ローンの97.5%をカバーしている。税関税務局などのその他の行政機関も管轄範囲内で対象企業や個人の信用記録を構築しており、これらデータベースのネットワーク化も計画進行中である。しかし、中国の13億人全員が義務付けられている身分証のデータベースで、しかも本人写真が検索できるものは、これから先にも、世界にはあり得ないであろう。

上記の「なりすまし」詐欺事件が急速に少なくなることが期待されている上に、これまで中国でなかなか普及の進まなかったクレジットカード、自動車ローンなどが、健全に普及することが期待されている。一方で、他の個人情報とリンクさせた個人情報が流出することで、国民のプライバシーが大きく傷つけられるリスクも高くなるため、中国版「個人情報保護法」などの整備も一層スピードアップする必要が出てこよう。(野村総研(上海) 咨询有限公司 コンサルタント 許文/総経理 中島久雄)

